

# 地域福祉の推進役として 積極的な活動を展開する



平成21年度事業計画、予算などを審議する本会の理事会が3月25日、評議員会が3月27日開催され、事業方針等が決定されました。厳しい経営状況の中ですが、各方面のご協力のもと全力を傾注して参ります。

## 事業方針

市町村を基盤とした地域福祉の推進が図られる一方、人間関係の希薄化の進行や少子高齢社会の影響のもとでの家族像の変化、都市と地方の格差の拡大、「限界集落」の顕在化、介護福祉分野での人材確保の難しさ、そして、国・地方を通じた行政改革の更なる進展の中で、将来にわたる持続可能な社会保障制度の再構築、福祉・介護人材の育成確保、地域福祉活動の一層の推進など、喫緊に対応しなければならない課題が数多くある。

これら社会保障制度や地域福祉活動を支える経済情勢をみると100年に一度と言われる世界同時金融危機、経済危機は、我が国の実態経済にも大きな影響を与え、雇用情勢も急速に悪化してきている。このような情勢の中、地域における福祉ニーズは量的にも質的にも多様化しており、制度の谷間にある課題への対応も含めて、公的制度・施策に基づくサービスだけではなく、それ以外の分野の問題が顕在化してきている。こうした基本認識のもと、地域福祉の中核的推進組織である県社協は、

に関する研究会報告」や「鹿児島県共生・協働型地域コミュニティのあり方にに関する研究会報告」等に対応した事業を促進する。(3ページ参照)

## 4. 制度改正等対応市町村社協支援

制度の改正等に対応するため、法人の体制整備や経営のあり方、新たな福祉サービスへの取り組みについての情報提供を行う。

### 援事業

障害福祉相談体制整備特別支援事業

また、第三者機関として設置されている「福祉サービス運営適正化委員会」を運営し、福祉サービス利用者等とともに福祉サービス利用者の苦情等を適切に解決する。

### 14. 民生委員児童委員活動の充実強化

認知症高齢者等の判断能力の不十分な方が、住み慣れた地域で自立した生活が送れるように、(1)福祉サービスの利用支援(2)日常的な金銭管理(3)書類等の預かりなどの支援を行う。

(3) 第55回九州地区児童福祉施設球技大会を8月に開催する。

## 10. 福祉サービスの利用支援及び苦情解決の推進

要保護高齢者世帯の経済的自立及び生活の安定を図るため、生活福祉資金、長期生活支援資金、離職者支援資金の積極的な活用を促進する。また、償還困難な借受世帯に対する償援助活動や長期滞納者に対する償還指導の徹底、市町村社協に対する債権管理の強化に努める。

### 15. 生活福祉資金・離職者支援資金等貸付事業の推進

県民生委員児童委員協議会と協力して、同会の組織と相談援助活動の充実強化、各種研修を実施する。

低所得世帯や障害者世帯等又は

開催、福祉用具や住宅改修の普及啓発のための福祉用具やバリアフリー

モデルハウスの常設展示及び相談、情報提供等を行う。

### 16. 福祉実習・普及センターの運営

介護の充実に資するため、一般向

けの介護講座や専門的に介護業務に従事する者に対する研修会等の

開催、県内全体の相談支援体制のあり方の検討や地域における相談支援体制の整備、地域自立支援協議会の立ち上げ・運営に係る支援及びサービス提供者等の人材育成を図る。

開催、福社用具や住宅改修の普及啓発のための福祉用具やバリアフリー

支援事業の適正な運営を確保する

モデルハウスの常設展示及び相談、情報提供等を行う。

とともに、福祉サービス利用者等から

開催、福社用具や住宅改修の普及啓発のための福祉用具やバリアフリー

支援事業の適正な運営を確保する

モデルハウスの常設展示及び相談、情報提供等を行う。